

平成21年度岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成22年2月25日(木)13:30から15:30まで

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

安保位子委員 一戸彦太郎委員 及川典子委員 柏葉幸子委員
斎藤文男委員 佐々木るみ子委員 玉山美紀枝委員 丸山ちはや委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

鈴木館長 阿部副館長 澤口主任主査 岩間主査 佐藤主査 菊池主事

イ 指定管理者(図書館業務担当)

村松副総括責任者 駒木副総括責任者 似内サービス部門責任者 北條総務部門責任者

4 会議の概要

(1) 開 会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶

鈴木館長

(3) 報 告

ア 平成21年度県立図書館事業実施状況について

事務局から資料No.1及び資料No.1-2に基づき説明した。

【質 疑】

(佐々木委員) 資料No.1-2の利用状況について、これまで順調に伸びてきた個人貸出冊数や貸出件数が、平成21年度は減少しているという報告があったが、その原因をどのように分析しているか。

(事務局) 県立図書館がアイーナに移転して、最初の2、3年は目新しいこともあり、利用が伸びたと思われるが、現在4年目となり定着しつつある。これは全国的な傾向で、このような状況が利用冊数の減少につながっているものと思われるが、前年度と比較して9割以上となっており、同程度の利用状況と考えている。

レファレンス件数や市町村への協力貸出冊数は伸びており、これは県立図書館本来のサービスとして、調査研究の目的になりつつあると思っている。

(斎藤議長) 資料のグラフを見ると、協力貸出と協力レファレンスの件数が共に伸び悩んでいると分析しているが、協力レファレンスが年々減少しているという状況は、県立図書館としては重大な意味を持つ数値である。この数値の分析を詳細に行って、すぐに対策をたてることは、県立図書館の義務である。

(事務局) この件については、次のアンケート結果の報告において説明する。

(丸山委員) 小・中・高校生は、試験期間中に図書館に行っても学習机が足りなくて困っているようだ。

児童室については、子どもが騒ぐことに気を使って、利用しづらいとの母親からの声がある。

また、アイーナ全体に関わることだが、日中、光が多く入る構造になっているにもかかわらず、廊下はすべて電気がついている。環境問題に関心のある中学生から省エネはどうなっているのかと質問があった。ただ、図書館については暗いと見えにくいという問題があるので、仕方がないと思う。

企画展示は、内容がいいので、毎回楽しみにしているし、知人にも紹介している。また、児童コーナーで平置きに展示されている本が見やすく、手に取りやすいので、積極的に平置きを増やしたほうがいいと思う。

音と映像コーナーでは、資料の傷みによる貸出不可が増えつつあるように感じる。一般利用者は、映画を見ている人が多いようだが、映画以外にも面白い資料がたくさん揃っているので、さらに周知を図った方がよいのではないか。そもそも、音と映像コーナーの場所がわかりにくい。できれば、図書館入口に積極的な案内がほしい。

(斎藤議長) 館内の、どこに何があるのかを明示することは、図書館として常識である。

(事務局) 館内の案内は、図書館の基本なので、日々の見直しの中で、必要な案内はきちんと掲示するよう努力したい。

(柏葉委員) 県立図書館の職員に購入本のリクエストをしたら、そのような要望は受け付けていないと断られた方がおり、大変不満に思っているようだ。リクエストは難しいかもしれないが、一応要望は受け付けるなど、もう少し違う対応ができないか。県立図書館では利用者の意見は聞かないことになっているのか。

(事務局) 購入に関するリクエストは、基本的に受け付けていない。サービスの対象が広範囲にわたり、リクエストを受け付けていると収拾がつかなくなるため、収集方針と選定基準にそって選定している。

ただし、利用者の要望をすべて断っているわけではなく、貴重な意見もあるので、情報提供として承っている。収集方針や選定基準に合致する資料については、選定会議にかけた上で購入している。

(柏葉委員) 県立図書館としての規則はあるかもしれないが、一応承ると答えておいた方が利用しやすいと思う。

(斎藤議長) 当協議会においてよく採り上げられる問題である。全国的にはリクエスト制度を持っている図書館が多い。岩手県立図書館では購入前提のリクエスト制度を採っていないが、利用者からの要望や情報に対する、その後の対応については回答すべきである。また、全国的に見ても資料費が少ないことは承知しているが、選書に関することは県民にとって重要な問題なので、県民のために収集方針と選定基準を公にし、方向と方法を示すことが大きな課題である。検討してもいいのではないか。

イ 平成21年度アンケート結果について

事務局から資料 No. 2 及び資料 No. 2 - 2 に基づき説明した。

【質 疑】

(斎 藤 議 長) 利用者アンケートで「不満」、「やや不満」に対する理由を記入する欄は、設けなかったのか。

(事 務 局) ここでは個別に理由を問わず、最後の意見記入欄ですべてまとめて記入していただいた。

(斎 藤 議 長) 「不満」、「やや不満」と回答したところで記入してもらわなければ、その理由は出てこない。「不満」であれば、きっと理由を記入すると思うので、ぜひ聞いておきたいところである。例えば、収集方針は変えられないかもしれないが、選定基準を変更する場合の参考にもなるので、この欄はぜひ必要である。

(佐々木委員) 来館者で情報誌「ぺっこ」を読んだことのない人が約 9 割を占めているが、これはどれくらいの枚数を、どこに配置しているのか。

(事 務 局) この情報誌は、幅広い年代に向けて、図書館の利用方法や資料を案内しているものである。主にカウンター付近や、勉強のために来館する人たちを図書館利用に向けさせるため、学習席の前や中高生向けの本のコーナーにも配置している。1日平均 1,500 人の来館者に対し、年 4 回、毎号 400 部を発行しており、ほぼはけている。

しかし、アンケートによると、配布されていることすら気づいていない人が多いという状況である。実際に読んだことはなくても、知っている人はもう少し多いかと思っていたので、さらに周知を図ることが必要と考えている。

(佐々木委員) こちらが意図したように読んでもらうことは、なかなか難しい。いかに効果的に配布するかということが大事ではないかと思う。

(安 保 委 員) 来館して初めて図書館の催し物を知ることが多いようだ。図書館へ足を向けさせる何かをもっと別の面からアプローチしていかなければだめなのではないか。来館して初めてわかるというのではなく、別の方法を探った方がいいのではないか。駅に近いし、もったいない。

(斎 藤 議 長) 学校には配布しているのか。

(事 務 局) 学校には配布していないが、了解を得たところにはメール・マガジンを送信している。やはり、来館ついでに図書館の催し物を知る利用者が多く、ホームページの利用も半数程度にとどまっている。図書館における本来業務以外の行事を周知させることは、なかなか大変だという思いはある。

アイーナで借りている盛岡駅の情報ボックスにチラシを配置しているほか、テレビや新聞、雑誌等に情報提供する努力はしている。無料広報誌「マ・シェリ」に行事を載せると反響が大きいようなので、上手に活用していきたい。

(柏 葉 委 員) 県立図書館では、児童書の全点購入をいつから停止しているのか。

(事 務 局) 平成 20 年の 6 月から停止している。これは、資料購入の予算が平成 18 年度の約半分になったため、児童書だけで全体の 3 ~ 4 割の予算を消化するようになったことから、一般書が購入できなくなってしまうので、やむを得ず停止した。

(齋 藤 議 長) アンケートの設問では、本の並べ方や探しやすさについても聞くべきである。例えば、郷土関係の伝記が、伝記のコーナーではなく、郷土のコーナーに配置されている場合など、両者の関係を利用者にわかりやすく案内表示する必要がある。単純でわかりやすく、きれいなサインによる案内を工夫することなどで、利用者にわかりやすくすることができる。総体的に本棚を理解していないのではないかという気がする。

(一 戸 委 員) 来館して初めて図書館の催し物を知る人が多いのであれば、とりあえず図書館に足を運んでもらう手立てを考えた方がいいと思う。それ以外の部分で情報提供するとしても、すでに新聞等様々な形で情報発信をしている中で、情報同士の競争になり、伝達が難しいのではないか。実際に来館して、知ってもらおうということでいいと思う。

一番知りたいことは、このアンケート結果を、実施した当事者がどう分析したかである。情報誌を読んだことのない人や映画を見たことのない人が多数を占めるのであれば、抜本的に考え直すという議論に発展するところではないかと思う。県立図書館としては、この結果をどのように受け止めているかお聞きしたい。

また、協力貸出や団体貸出で利用したいができないという理由であれば、その部分を改善することでサービスの向上になると思うが、県立図書館としては、どのように分析して今後に生かそうとしているのか伺いたい。

(事 務 局) 来館者アンケートで数字が思わしくなかった部分については、見直しや廃止も視野に入れなければならないと思うが、現時点では、それぞれの活動に意味があると考えている。例えば、情報誌の内容は、図書館の利用方法や資料案内となっており、積み重ねていくことでレファレンス・ブックとして利用できるようになっている。現在ちょうど10号となったので、バックナンバーを含めて改めて配布し、利用者への情報提供を行っているところである。形や頻度を変えるなどの見直しも視野に入れながら、今後も事業として取り組んでいきたいと考えている。

映画会については、開催1回当たり20～40人と、来館者全体に占める割合は少ないが、所蔵している映像資料を紹介する機会ととらえている。映画会が開催されていることの周知についても、見直しを考えていきたい。

おはなし会についても、開催1回当たり20名程度と、来館者数に占める割合は少ないが、ボランティアによる読み聞かせの提供の場となっている。参加される年齢層への周知に工夫を重ねていかなければならないと考えている。

(齋 藤 議 長) 協力貸出と協力レファレンスの伸び悩みについて、県立図書館としてはどう考えているか。

(事 務 局) 協力レファレンスについては、市町村立図書館においてレファレンス・サービスを行う余裕がなくなってきているようだ。理由として、職員の定数減や臨時職員への切り替えなどにより、レファレンスのノウハウが継承されない状況がある。また、インターネットの普及により、自己解決できるようになってき

ていることも一因と考えている。

協力貸出については、自館の資料で間に合っているという回答が多かったが、県立図書館の資料費の減少に伴い、借り受けるべき資料が減少してきているのではないかと感じている。

(斎藤議長) 協力貸出の減少の責任は、市町村立図書館の側というよりも、むしろ県立図書館側にある。

県内の市町村立図書館の実力等が不十分であることを理由にせず、県立図書館の職員が協力車で指導や宣伝をしてみてもどうか。それによって、市町村との相互の情報交換もできる。県立図書館は、全国の協力車を持たない3分の1の県のひとつであり、しかも面積が広いということを踏まえると、協力車の整備についてすぐには無理でも、2年、3年計画で教育委員会で案をまとめて、知事部局へ働きかけるべきである。はじめから諦めず、努力をすべきであることを要望として伝えておきたい。

(玉山委員) 協力貸出を利用していない理由について、「利用者が他の図書館から取り寄せまで希望しないことが多い」とあるが、利用者の意見を吸い上げていないような感じがする。県立図書館では、市町村立図書館に対してどのような指導をしているのかお聞きしたい。

同じく協力学ファレンスについても、「利用者から質問を寄せられることがない」とあるが、そもそも質問を受け付けていないのではないかと。人手不足で忙しいせいもあると思うが、市町村によって格差があるのはまずいと思うので、この件についても、県立図書館はどのような指導をしているのか伺いたい。

(事務局) 様々な研修会を開催しているので、その場において図書館のサービスについて説明している。また、協力貸出や協力学ファレンス、団体貸出の趣旨や手続がわかる市町村立図書館向けのサービス・マニュアルも作成し、配布している。その他、県立図書館の職員が市町村立図書館等に出向いて、その状況を把握しながら助言している。

(及川委員) 県立図書館職員が地元の江刺図書館を訪問し、様子を伺ったり指導したりという活動が好評だった。

今後も度々市町村立図書館を訪問し、利用しやすい図書館を目指していけるよう指導してほしい。

(事務局) 市町村立図書館等の訪問を通じて、いわゆる「平成の大合併」により、同一市町村内の協力貸出で利用者の要望に応えられているように感じた。県立図書館に対しては、団体貸出よりも市町村との図書資料等搬送事業の無料利用枠20回の制限をはずし、相互貸借が増えるようにしてほしいという要望が多かった。

(斎藤議長) 県立図書館へ寄せられる要望と、各市町村立図書館を訪問して寄せられる要望は異なるものである。県立図書館では、市町村立図書館を会場に県内各地で研修を行っている。このような事業は、東北では岩手が先進県なので、良い部分は続けてほしい。

(丸山委員) 職員研修に参加していない理由を見ると、夜間に開催するなど、時間的な配慮が必要だと感じた。岩手県はとても広く、遠方からの参加が大変なので、講師が出向いて行う研修会の頻度を増やすことが有効だと思う。県立図書館のこれからの課題として取り組んでほしい。

ウ 平成20年度岩手県立図書館協議会における御意見等への対応状況について事務局から資料 No. 3 に基づき説明した。

【質疑】

(丸山委員) 県立図書館の施設開放については検討期間が長い、いつまでかかるのか。

(事務局) 県立図書館の施設開放については、条例や管理運営規則の改正などが必要となり、県教育委員会と相談しなければならないので、検討が長引いている。

(斎藤議長) デポジット・ライブラリーについて、除籍リストの作成は、各市町村立図書館でも大変だと思うが、市町村立図書館の調査研究メンバーも同意しているのか。

(事務局) 除籍リストは、提出可能な図書館からはすべていただき、全部で26,785件となっている。現在、県立図書館内の蔵書と突合せを行っている。電算化されている図書館であれば、リストの出力はそれほど負担にはなっていないと考えられる。

(丸山委員) 毎年採り上げられる、学習席不足の対応はどうなっているか。

(事務局) 「学習席を増やしてほしい」という意見と同じくらい、「利用のマナーが悪い」という声が聞かれる。学生の利用が増えると、館内の巡回職員を増やして注意しても、学生と一般利用者の共存が難しい状況である。調べものに対する需要が増えてきている中で、学習ということに図書館としてどれだけ対応すべきか、難しい課題であると思っている。

(斎藤議長) 図書館と公民館が同一の建物に入っている市町村の複合施設では、図書館ではなく、公民館の集会室を学習室に代えて利用しているところが多い。アイーナも、同じような利用の仕方ができるのではないか。アイーナ全体で学習席を用意する必要はあっても、図書館として用意する必要はないと思う。そういう方向しかないのではないか。

(事務局) アイーナがオープンして間もない頃、中高生が殺到してアイーナの通路に座り込んで問題になったことがあった。そのため、アイーナ全体で協議をして、一時的に上階の会議室を開放したことがある。

(斎藤議長) そのような実績を足がかりにして、アイーナ内指定管理者の会議において、図書館として提案していくべきである。

(4) 協議

平成22年度県立図書館事業計画について
事務局から資料 No. 4 に基づき説明した。

【質疑】

(斎藤議長) 予算が削減されて実施できなくなった事業は、あるのか。また、新規に開始する事業は、あるか。

- (事務局) 中止となった事業は、ない。新規の事業は、「県内の図書館職員がおすすめする児童書」のセット貸出である。
- この児童書は、団体貸出用図書として購入し、希望する図書館に貸出することにより、児童の基本図書を紹介していきたいと考えているものである。
- (斎藤議長) 資料費について説明願いたい。
- (事務局) 現在県議会が開会中で、来年度の予算案を審議いただいているところである。可決されるのは3月の末の予定で、前年度対比で約500万円増の3,200万円余の額を計上している。
- (斎藤議長) この予算が可決されると、児童書の全点購入が復活する可能性はあるのか。
- (事務局) 児童書を全点購入すると、500～600万円の予算が必要となる。資料費全体を圧迫するため、難しいと考えている。
- (斎藤議長) 9月頃に補正予算の可能性は、あるのか。
- (事務局) 予算の編成方針は、年間を見通して当初予算で計上する仕組みとなっている。9月補正予算は、国庫補助事業や年度途中の事情変更などが中心となるため、9月補正予算は基本的にありえないと考えている。
- (安保委員) 「おすすめする児童書」のセット貸出は、いい事業だと思う。中学生になるとほとんど本を読まなくなってしまう。「おすすめ」の本があると、それに目を向ける生徒もいるのではないかと思う。
- いつごろをめぐりに、県内の図書館へ貸出を始める予定なのか。機会があれば、この事業について紹介したいので、教えてほしい。
- (事務局) 予算がつき次第、4月中に購入手続をして、遅くとも6月頃には利用できるように準備したいと考えている。
- (斎藤議長) 対象範囲についてはどうか。
- (事務局) 市町村立図書館や学校などにPRして、セットで団体貸出できるようにしたい。
- (佐々木委員) アンケート結果を分析して、具体的に工夫してみようと考えていることはあるのか。
- (事務局) 3月の蔵書点検で、書架の全面的な見直しを行い、NDCの分類別に配置する予定である。現在別置されている新書も、分類別の一般書と混配させる予定である。
- (斎藤議長) レファレンス資料も混配するのか。
- (事務局) レファレンス資料は、混配せず、現状どおりの配架とする。
- (斎藤議長) 禁帯出が多すぎるのではないか。
- また、図書をNDC分類で分類すると、先ほども言ったとおり、うまく配架できないことがある。
- (事務局) 御提言の趣旨を踏まえ、サインの見直しをしたいと考えている。
- (5) その他
- (安保委員) 盛岡に来たついでに、学校の先生方が県立図書館で借りたい本があっても、また盛岡まで返却に出向くのが大変。近所で返却できるようにならないものか。

- (齋 藤 議 長) 団体貸出に関することだね。
- (事 務 局) 団体貸出については、小中学校の場合は、まず地元の図書館に相談して、どうしても対応が難しい場合に県立図書館に問い合わせ、当館の団体貸出を紹介するという形を採っている。
- (一 戸 委 員) 来館者から資料構成についてアンケートをとっているの、集計して終わりにせず、要望を選定に生かす試みが必要なのではないか。
- (齋 藤 議 長) リクエスト制度に対する考え方が市町村立図書館と県立図書館とは違っている。リクエスト制度とは、そもそも、利用者が希望する図書を図書館がすべて購入して提供するという購入希望図書制度ではなく、利用者が読みたい本を図書館が用意する責任を果たすという制度である。例えば、希望した本が棚にない場合、貸出中のものであればリザーブする、図書館が所蔵していないものであれば他の図書館から借り受ける、その本が図書館で所蔵すべきものであれば購入するなどの方法がある。県立図書館では、リクエスト制度は採っているが、購入希望図書制度を実施していないということである。このことについて、県立図書館では、すでに検討の上、これまで購入の参考にするという形で実施してきていると思うが、リクエスト制度について整備する必要があると思う。
- (丸 山 委 員) 御意見箱の意見には回答しているのか。
- (事 務 局) 記名があるものについては、文書で本人に回答を送っている。今後は、館内に回答コーナーを設けて、利用者みなさんに周知した方がいいと思われる案件については、掲示板でお知らせすることを考えている。
- (丸 山 委 員) 購入リクエストを書いた利用者は、その後の対応が気になると思う。
- (事 務 局) リクエスト制度についての考え方を再度、整理の上、検討していきたい。

(6) 閉 会